

( 申立書式第 2 )

## 債権差押命令申立書

( 扶養義務等に係る確定債権及び一般債権による差押え )

東京地方裁判所民事第 2 1 部 御中

平成 2 3 年〇〇月〇〇日

申立債権者 乙 野 花 子 ⑩

電 話 0 3 - 1 2 3 4 - 5 6 7 8

F A X 0 3 - 2 3 4 5 - 6 7 8 9

当事者 }  
請求債権 } 別紙目録のとおり  
差押債権 }

債権者は、債務者に対し、別紙請求債権目録記載の執行力ある債務名義の正本に記載された請求債権を有しているが、債務者がその支払をしないので、債務者が第三債務者に対して有する別紙差押債権目録記載の債権の差押命令を求める。

### 添付書類

- |                |     |
|----------------|-----|
| 1 執行力ある債務名義の正本 | 1 通 |
| 2 同送達証明書       | 1 通 |
| 3 資格証明書        | 1 通 |
| 4 戸籍謄本         | 1 通 |
| 5 住民票          | 1 通 |

## 当 事 者 目 録

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 丁目 番 号  
(債務名義上の住所) 東京都目黒区目黒本町 丁目 番 号

債 権 者 乙 野 花 子  
(債務名義上の氏名) 甲 野 花 子

〒152-0002 東京都目黒区目黒本町 丁目 番 号

債 務 者 甲 野 太 郎

〒144-0034 東京都大田区西糀谷 丁目 番 号

第三債務者 電気株式会社

代表者代表取締役 丙 野 次 郎

# 請求債権目録 (1)

(扶養義務等に係る確定債権)

家庭裁判所平成23年(家イ)第000号事件の調停調書正本に表示された下記金員及び執行費用

## 記

1 金700,000円

ただし、調停条項第2項記載の平成 年 月から平成 年 月まで1か月5万円の養育費の未払分(支払期毎月末日)

2 金8,648円

ただし、執行費用

(内訳)	本申立手数料	金4,000円
	本申立書作成及び提出費用	金1,000円
	差押命令正本送達費用	金2,898円
	資格証明書交付手数料	金 600円
	送達証明書申請手数料	金 150円

合計 金708,648円

## 請 求 債 権 目 録 (2)

(一般債権)

家庭裁判所平成23年(家イ)第000号事件の執行力ある調停調書正本に表示された下記金員及び執行費用

記

1 金1,000,000円

ただし、調停条項第5項記載の150万円の慰謝料の残金(支払期平成 年  
月 日)

2 金300円

ただし、執行費用

(内訳) 執行文付与申立手数料 金300円

合計 金1,000,300円

## 差 押 債 権 目 録 (1)

(請求債権目録(1)の債権について)

金 7 0 8 , 6 4 8 円

債務者( 支店勤務)が第三債務者から支給される,本命令送達日以降支払期の到来する下記債権にして,頭書金額に満つるまで。

### 記

- (1) 給料(基本給と諸手当,ただし通勤手当を除く。)から所得税,住民税,社会保険料を控除した残額の2分の1(ただし,前記残額が月額66万円を超えるときは,その残額から33万円を控除した金額)
- (2) 賞与から(1)と同じ税金等を控除した残額の2分の1(ただし,前記残額が66万円を超えるときは,その残額から33万円を控除した金額)

なお,(1),(2)により弁済しないうちに退職したときは,退職金から所得税,住民税を控除した残額の2分の1にして,(1),(2)と合計して頭書金額に満つるまで。

## 差 押 債 権 目 録 (2)

(請求債権目録(2)の債権について)

金 1,000,300円

債務者(支店勤務)が第三債務者から支給される,本命令送達日以降支払期の到来する下記債権にして,頭書金額に満つるまで。

### 記

- (1) 給料(基本給と諸手当,ただし通勤手当を除く。)から所得税,住民税,社会保険料を控除した残額の4分の1(ただし,前記残額が月額44万円を超えるときは,その残額から33万円を控除した金額)
- (2) 賞与から(1)と同じ税金等を控除した残額の4分の1(ただし,前記残額が44万円を超えるときは,その残額から33万円を控除した金額)

なお,(1),(2)により弁済しないうちに退職したときは,退職金から所得税,住民税を控除した残額の4分の1にして,(1),(2)と合計して頭書金額に満つるまで。